

2 / 5 (月) の行事

報道発表資料の配付日時 2月1日(木) 13時15分

発表項目 (行事名)	「林業・木材産業就業セミナー in 旭川農業高校」の開催について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時) ～ 月 日 () 時 分	発表者	
		発表場所	
概要	<p>上川地域林業担い手確保推進協議会は、林業の魅力や仕事の内容等についての理解を深め、高校生に林業の仕事に関心をもってもらうため、標記セミナーを開催いたします。</p> <p>本セミナーでは、就職に向けたイメージを持てるよう、参加生徒を対象に林業事業体がブースを設置し、各社の業務内容の説明や質疑応答などを行います。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 開催日時 令和6年(2024年)2月5日(月) 13時25分～15時15分</p> <p>2 開催場所 旭川市永山町14丁目153 北海道旭川農業高等学校 体育館</p> <p>3 参加者 森林科学科 1年生 30名、2年生 39名 計 69名</p> <p>4 参加事業体数 11社</p>		
参考	添付資料 (1) 開催概要 (2) 上川地域林業担い手確保推進協議会設置要領		

報道(取材) に当たって のお願い	<p>本セミナーは授業の位置付けとなりますので、次の点にご留意願います</p> <p>(1) 他科の生徒は授業中のため、関係箇所以外への立ち入りはご遠慮ください。</p> <p>(2) 駐車場については、来客用駐車場をご利用ください。</p> <p>(3) 学校敷地内は全面禁煙です。</p> <p>(4) 写真撮影等にあたり、個人が特定される(顔のアップなど)ものには、学校等の承諾が必要となる場合がありますので、事前に学校側へご確認ください。</p> <p>(5) 生徒へのインタビューについては、休憩時間または、説明会終了後にお願いします。</p> <p>なお、事前に学校側へ問い合わせる場合は、下記の担当教諭に連絡をお願いします。(授業の都合上、16時以降にお願いします。)</p> <p style="text-align: center;">・ 問合せ先：旭川農業高等学校 三澤教諭 電話：0166-48-2887</p>		
-------------------------	---	--	--

他のクラブ との関係	同時配付 (場所) 同時レク
---------------	-------------------

担当 (連絡先)	上川地域林業担い手確保推進協議会事務局 (上川総合振興局産業振興部林務課) 主幹 向田 教孝 TEL ダイヤルイン 0166-46-5188 公用スマホ 011-585-6101 #10514
-------------	---

開催概要

1 行事名

林業・木材産業就業セミナーin 旭川農業高校

2 主催

上川地域林業担い手確保推進協議会

3 開催趣旨

若年層の林業・木材産業への新規参入を促進するため、北海道旭川農業高等学校及び林業事業体と連携し、同校森林科学科の生徒（1年生及び2年生）を対象にセミナーを実施する。

4 開催内容

林業・木材産業就業セミナー（企業個別説明会）

5 開催日時

令和6年(2024年)2月5日(月) 13時25分～15時15分

・タイムスケジュール

13時25分 開会

13時35分 個別説明会（第1回）

13時58分 個別説明会（第2回）

14時21分 個別説明会（第3回）

14時44分 個別説明会（第4回）

15時15分 閉会

6 開催場所

北海道旭川農業高等学校 体育館（住所：旭川市永山町14丁目153）

7 セミナー対象者

北海道旭川農業高等学校

森林科学科 1年生（各30名）及び2年生（各39名） 計69名

8 参加事業体名 11社

- ・荒井建設 株式会社 ・音威子府林産企業協同組合 ・株式会社 飯島組
- ・株式会社 橋本川島コーポレーション ・株式会社 吉岡建設 ・下川町森林組合
- ・新谷建設 株式会社 ・大北土工工業 株式会社 ・当麻町森林組合
- ・三津橋産業 株式会社 ・北海道立北の森づくり専門学院

9 注意事項

本セミナーは授業の位置付けとなりますので、次の点にご留意願います

- (1) 他科の生徒は授業中ため、関係箇所以外への立ち入りはご遠慮ください。
- (2) 駐車場については、来客用駐車場をご利用ください。
- (3) 学校敷地内は全面禁煙です。
- (4) 写真撮影等にあたり、個人が特定される顔のアップなどものには、学校等の承諾が必要となる場合がありますので、必ず学校側へご確認ください。
- (5) 生徒へのインタビューについては、休憩時間または、説明会終了後お願いします。

上川地域林業担い手確保推進協議会設置要領

第1 目的

林業担い手の育成・確保を進めるため、教育機関や林業事業体、市町村など地域関係者のネットワーク化を進め、新規就業者の確保に向けた通年雇用化や就業環境の改善などを促進する取組が求められている。

このため、関係機関が連携を図り、相互に就業課題の解決に向けた支援策について情報を共有し、また、協力を図っていくことが必要である。

このため、以下により「上川地域林業担い手確保推進協議会」を設置する。

第2 名称

この協議会は、「上川地域林業担い手確保推進協議会」（以下、協議会）と称する。

第3 組織・構成員等

- (1) 協議会には会長を置き、構成員の互選により選出された者があたる。
- (2) 協議会の構成員は別表のとおりとする。また、協議内容に応じて必要と認められる関係機関、団体等についてはアドバイザーとし、協議会に出席を求めることができる。
- (3) 本協議会の取組に関心のある林業関係団体等はオブザーバーとして参加することができる。

第4 協議事項

協議会は、以下の内容を検討するほか、必要に応じて協議事項を決定する。

- (1) 上川地域林業担い手確保推進協議会の設置・運営について
- (2) 林業担い手の育成・確保に係る現状・課題について
- (3) 上川地域林業担い手確保推進協議会の取組内容の検討について
- (4) 北海道立北の森づくり専門学院 上川地域支援協議会の取組との連携について
- (5) その他林業担い手に関する事項について

第5 協議会の開催

協議会は会長が構成員を招集し、主宰する。なお、会長が不在の場合は、あらかじめ会長が指名した構成員が協議会を主宰する。

第6 事務局

協議会の業務を処理するため、上川総合振興局産業振興部林務課内に事務局を設ける。

第7 部会

第1の目的の達成に向け、必要に応じて部会を設置することができる。

第8 その他

この要領に定めるもののほか、協議会の運営等に関し必要な事項は、協議会において別に定める。

附則

この要領は平成28年6月16日より施行する。

この要領は平成30年5月23日より施行する。

この要領は令和2年（2020年）12月24日より施行する。

別 表

上川地域林業担い手確保推進協議会 構成員等一覧

【構成員】

区 分	所 属	備 考
教育機関	北海道旭川農業高等学校	
林業事業者	上川地区森林組合振興会	会長
	旭川地方森林整備事業協同組合	
	上川中部森林整備事業協同組合	
	上川北部森づくり協同組合	
	上川地区種苗協議会	
森林土木事業者	一般社団法人旭川林業土木協会	
	北海道森林土木建設業協会 上川支部	
	北海道森林土木建設業協会 旭川支部	
	北海道森林土木建設業協会 美深支部	
労働局	旭川公共職業安定所	
国有林	上川中部森林管理署	
市町村	旭川市	
	士別市	
	名寄市	
	富良野市	
	鷹栖町	
	東神楽町	
	当麻町	
	比布町	
	愛別町	
	上川町	
	東川町	
	美瑛町	
	上富良野町	
	中富良野町	
	南富良野町	
占冠村		

	和寒町	
	剣淵町	
	下川町	
	美深町	
	音威子府村	
	中川町	
	幌加内町	
北海道	上川総合振興局産業振興部林務課	事務局
	上川総合振興局南部森林室	

【アドバイザー】

区 分	所 属	備 考
林業関係団体	一般社団法人北海道造林協会	
	森林整備担い手支援センター	
	北海道森林組合連合会旭川営業所	
試験研究機関	(地独) 北海道立総合研究機構森林研究本部林産試験場	

【オブザーバー】

区 分	所 属	備 考
教育機関	北海道美深高等学校	
	株式会社北海道アルバイト情報社	
北海道	水産林務部林務局林業木材課	
	上川総合振興局 北部森林室	
	上川総合振興局 南部森林室富良野事務所	